太良町地域おこし協力隊

「多文化交流の最初のいっぽコーディネーター

太良町で楽しく暮らすお仕事」

募集要項

太良町では外国人住民が年々増えている一方、外国人と地域住民が交流する機会は十分ではありません。外国人には、仕事だけでなく、地域での居場所や人とのつながりが必要です。地域住民にとっても、外国人を「知らない人」として捉えるのではなく、地域で一緒に暮らす仲間として知ってもらう機会が必要になっています。

そこで、外国人と地域住民が気軽に出会い、一緒に楽しみ、学びあい、自然に関係をつくることができる地域日本語教室「日本語ひろば たららんば」を運営しています。しかし参加者がまだ少なく、上手く周知することができていません。

この状況を変えるため、企画内容の見直しを行い、情報発信を強化します。新しい参加者たちが集まることで、「たららんば」を一つのきっかけに、外国人が太良町の人と町を好きになり、地域住民も外国人との交流を楽しめる町を目指します。

協力隊の主な役割は、「たららんば」を核にした関係づくり、「たららんば」の企画運営、情報発信です。参加者に楽しんでもらえる企画を考え、情報発信することで、新しい参加者を増やす流れをつくっていきます。副業可、公用車利用可、着任時は仮住まい住宅を準備。日本人と外国人の新しい交流が生まれる場所を、一緒に育てませんか。

佐賀県太良町はこんなところ

佐賀県太良町は、佐賀県の南西部に位置し、長崎県との県境に接する自然豊かな町です。東側に広がる有明海を望み、西側には日本最古の修験道が存在する霊峰・多良岳がそびえ、豊かな自然に囲まれています。また、「竹崎カニ」や「竹崎カキ」に代表される豊かな海の幸、山の幸に恵まれ、地域の伝統行事など「ここでしか体験できない特別な魅力」が詰まっています。温かい町の人々とのふれあいや、のんびりとした空気感の中で新しい挑戦をしたい方にぜひおすすめしたい環境です。

太良町は人口約 7,000 人の小さな町ですが、現在約 120 名の外国人が暮らしており、人口の 1.5%が外国人住民です。

募集の目的

太良町では外国人住民が年々増えている一方、外国人と地域住民が交流する機会は十分ではありません。

そこで、外国人と地域住民が気軽に出会い、一緒に楽しみ、学びあい、自然に関係をつくることができる日本語ひろば「たららんば」を運営しています。しかし参加者がまだ少なく、上手く周知することができていません。

そこで、企画内容の見直しと情報発信の強化を行い、外国人と地域住民との新たな交流機会を増やします。さらに、「たららんば」を一つのきっかけに、外国人が太良町の人と町を好きになり「太良町に来てよかった」「太良町で暮らし続けたい」と思い、地域住民も外国人との交流を楽しみ、「外国人と一緒に暮らすのが当たり前」と思える町を目指します。この取組を推進する地域おこし協力隊を募集します。

活動内容（業務内容）

本募集における主な業務は、「たららんば」を核にした関係づくり、「たららんば」の企画運営、情報発信です。協力隊として、外国人住民と地域住民が一緒に暮らしやすい仕組みづくりを進めていただきます。具体的には以下のような業務を想定しています。

(1) 関係者との関係づくり（必須）
- ・企画政策課、地域日本語教育コーディネーターとの関係づくり
- ・外国人雇用事業所へのあいさつ回り
- ・地域住民との接点づくり、協力者（仲間）づくり
- ・県内の多文化共生推進団体・日本語教室とのネットワーク構築

(2)「たららんば」の運営サポート（1 年目～：準備期間）
- ・開催時のサポート（月 1 回）

※サポートをしながら、当日の進行の流れを把握します。

(3)「たららんば」の企画運営（着任 3 か月目～：メイン業務）
- ・企画検討（当日の内容・必要物など）
- ・企画書の作成、企画提案、ブラッシュアップ
- ・開催周知、広報誌の原稿作成
- ・当日の進行
- ・振り返り、報告書作成

※1 年目は担当職員やコーディネーターと協力し、3 企画達成を目指します。

(4) 情報発信（必須）
- ・開催告知・レポート等の SNS 発信（Facebook／Instagram 等）
- ・外国人や外国人雇用事業所向けの情報発信（SNS、チラシ等）
- ・地域住民向けの情報発信（SNS、広報誌等）

※SNS はもちろん、事業所、地域の自治会訪問など、方法を一緒に考えます。

(5) 多文化共生分野の学び（研修等）
・やさしい日本語
・佐賀県の多文化共生に関する研修に参加（年 2 回程度）
・地域日本語教育コーディネーター研修
・佐賀県内の日本語教室の視察　等
※あくまで学びの位置づけであり、主業務は関係づくり・企画運営・情報発信です。

(6) 多文化共生に関する自主企画（2 年目以降～）
・活動の中で生まれたアイデアを形にする
（例）広報誌にやさしい日本語コーナーをつくる
太良町内の子どもたちとの交流
佐賀県内の他の日本語教室とコラボ
多文化共生お悩み相談会
これから来る外国人に向けて太良町の紹介動画作成

(7) 定例業務
・定例ミーティングへの参加
・活動報告書作成
・報告会等への参加

１日の流れのイメージ

8:30	業務開始
8:30～9:30	係内でミーティング、その日することなどを調整
9:30～12:00	たららんばの企画作りや書類作成等（デスクワーク）
12:00～13:00	休憩（昼食）
13:00～16:30	事業所訪問、たららんばの周知活動等（外まわり）
16:30	業務終了

※基本的に残業はなし、超過勤務になった場合は振替

１日の流れのイメージ（たららんば開催日）

13:00	業務開始
13:00～13:30	係内でミーティング、業務予定などを調整
13:30～17:00	たららんばの運営準備
17:00～18:00	休憩（夕食）
18:00～19:00	たららんば会場設営、受付準備
19:00～20:30	たららんば開催
20:30～21:00	後片付け
21:00	業務終了

１週間の流れ（イメージ）

月	定例 MTG、あいさつまわり（事業所訪問、外国人へのヒアリング等）
火	たららんば企画準備（企画の種さがし、企画書の作成等）
水	たららんば企画準備（企画のブラッシュアップ等）
木	たららんば周知準備（チラシ作成、SNS 投稿準備等）
金	たららんば周知準備（チラシ配布や外国人への周知のための訪問等） 毎月最終金曜日 19:00～20:30 はたららんば ＊たららんば開催日は昼から出勤（1 日のイメージ参照）
土・日	土日休み（出勤の場合平日振替）

※基本的に土日出勤はなし、イベントなどで勤務になった場合は振替

３年間とその後のイメージ

1 年目 （R9）	「まず慣れる」 6 か月目までは関係づくり、サポート、学びがメイン。 3 か月目から徐々に 10 月開催のたららんばの企画や情報発信の検討をスタート。 7 か月目に初めて企画したたららんばを開催。 ※1 年目のイメージ参照 ※業務内容については、力を入れる業務や、時間の使い方を担当職員と相談しながら考えていきましょう！

２年目 （R10）	「本格的に企画運営＆情報発信」 主体的に毎月 1 回たららんばの企画運営。 自主企画 1 つに挑戦。
３年目 （R11）	「2 年目の活動の継続と定住準備！」 2 年目と同様 定住準備
退任後のキャリアイメージ	3 年間の活動を通して、多文化共生についての知識を身につけ、地域の人との関係を築くことが可能です。活動を通して出会った人の中から「あなたと仕事がしたい！」と声がかかることもあると思います。 また、16 時 30 分には業務が終了するので、余暇の時間に日本語教師の資格取得等を目指すことも可能です。 ＜3 年間で身につくスキル・経験＞ ・多文化共生に関する知識、経験 ・太良町での人脈、地域とのつながり ・佐賀県内の多文化共生関係者とのつながり（県としても多文化共生に力を入れています！） ・イベントの企画・運営経験 ・情報発信、SNS 運用の経験 太良町で築いた人とのつながりや、活動の中で見つけた「自身がやってみたいこと」を、退任後の仕事や暮らしにつなげていくことができます。 ＜就職の場合＞ 例えば ・太良町役場で働く：正規職員（30 歳まで）・会計年度任用職員など ・活動を通して出会った地域の事業者（介護・旅館など）や住民とのつながりから、一般公開されていない隠れ求人が出てくることも！ ＜起業の場合＞ 例えば ・日本語教師の資格を取得し、企業などへ多文化共生のサポート事業を提案 ・太良町で暮らすうちに見つけた起業の種を活かして起業 （県内の隊員経験者で起業している人のほとんどが活動や暮らしの中で思わぬ起業の種を見つけ起業しています！最初から焦らないことも大切です。） ※3 年目は、活動状況や本人の希望に応じて、職員と相談しながら起業の準備などの定住活動にも取り組むことができます。

	＜実は多いのはマルチワーク！＞ 実は協力隊経験者が定住した場合に 1 番多い 3 年後の進路はマルチワークです！ 週３は役場や地域の企業で働き、週２は兼ねてから目指していたイラストレーターとして起業したり、地域づくりの仕事と塾や家庭教師をしたり、週末だけカフェを開いたり…複数の仕事をかけ合わせる働き方をしている人が多いです。 3 年間で、自分らしい「次の一歩」を見つけられるよう応援します！

■１年目の活動イメージ

１年目のスケジュールイメージ

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
挨拶回り												
多文化の勉強		仮）県の研修会参加		仮）県内の日本語教室視察			仮）県の研修会参加					
たららんばのお手伝い							たららんば 主担当で開催		たららんば 主担当で開催		たららんば 主担当で開催	
たららんばの周知		前月開催報告 当月の開催告知										
たららんば 主で運営 年３回			企画検討（当日の内容・必要物など）	企画書を作成 企画提案 企画のブラッシュアップ	企画検討（当日の内容・必要物など） 企画決裁（中旬） 周知開始 町報原稿提出（月末）	企画書を作成 企画提案 企画のブラッシュアップ チラシ配布 企業やお店に案内	企画検討（当日の内容・必要物など） 企画決裁（中旬） 周知開始 町報原稿提出（月末） 町報発行（初旬） 開催準備 **たららんば開催**	企画書を作成 企画提案 企画のブラッシュアップ チラシ配布 企業やお店に案内 振り返り 報告書作成	企画決裁（中旬） 周知開始 町報原稿提出（月末） 町報発行（初旬） 開催準備 **たららんば開催**	次年度の企画を検討 チラシ配布 企業やお店に案内 振り返り 報告書作成	町報発行（初旬） 開催準備 **たららんば開催**	振り返り 報告書作成
活動報告会												活動報告会

応募資格・求める人物像

（１）応募資格

🌙自動車免許

・業務で自動車を使用するため、普通自動車運転免許が必要です。AT 限定で問題ありません。

🌙地域要件

・地域おこし協力隊の制度上、現在お住まいの地域について、国が定める地域要件を満たしていることが必要です。地域要件とは、都市地域等から地域おこし協力隊として活動する地域へ住民票を移し、生活の拠点を移すことを前提とした要件です。対象となる地域や転出元の条件などが定められているため、応募前にご自身が要件を満たしているかをご確認ください。

※地域要件確認表　https://www.soumu.go.jp/main_content/000862230.pdf

🌙地方公務員法第 16 条に規定する一般職員の欠格事項に該当しない方

（２）必須スキル

🍊多文化共生に興味がある！
🍊田舎暮らしを楽しみたい方
🍊地域の人と仲良くなりたい！
🍊外回りが得意なタイプ
🍊最低限の PC スキル（ワード、エクセル）

（３）歓迎スキル　※どれか一つでも当てはまればぜひ！

🦀アジア旅行が好き（太良町にはミャンマー、ベトナムの方が多いです！）
🦀楽しく企画立案ができるアイデアマン
🦀初対面の人と仲良くなるのが上手い！
🦀人に喜んでもらうのが好き
🦀カニやみかんが食べたい！（太良町の名物です、ぜひご賞味ください！）
🦀多文化共生関係の経験
🦀イベントの企画運営経験
🦀ＳＮＳでの情報発信経験

勤務条件・待遇

募集人数	1 名
勤務地	太良町役場　企画政策課　企画政策係
勤務時間	【通常】午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分（休暇：正午～午後 1 時） 【たららんば開催日】午後 1 時～午後 9 時（休暇：午後 5 時～午後 6 時） 週 5 日（月～金）勤務。イベント等で週休日に勤務した場合は振替あり
雇用形態	太良町の会計年度任用職員（パートタイム）
月額報酬	290,000 円（定期昇給なし）
労働災害	労働保険法又は市町村非常勤職員の公務災害補償が適用されます。
社会保険等	社会保険（健康保険）が適用されます。
雇用保険	雇用保険が適用されます。
通勤手当	距離に応じて費用弁償あり
年次休暇	勤務日数に応じた年次有給休暇を付与（採用 1 年目は 10 日付与）
服務・人事評価	常勤職員と同様に、服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務専念義務、政治的行為の制限が適用されるとともに人事評価制度、懲戒処分の対象となります。

※その他補足事項

・役場内に専用の事務机・貸与パソコンを準備します。（町セキュリティーポリシーに従い使用）
・活動用の公用車を使用可能です。（活動目的外の使用は不可）
・活動に必要な消耗品等は活動補助金でお支払い可能（購入支援あり）
・任用期間中の家賃は活動補助金で負担（自己負担なし）
・任期 2 年目から任期終了 3 年以内に町内で起業・拠点運営を継続する場合、最大 100 万円の補助金を受給可能
・任期は、令和 9 年 4 月 1 日（予定日）から令和 10 年 3 月 31 日までとしますが、最長で着任から 3 年を限度に再任することができます。
・任用開始日は調整できる場合がありますので、応募申込時にご相談ください。
・なお、町が地域おこし協力隊員（以下「隊員」を言います）としてふさわしくないと判断したときには、任期途中であってもその職を免ずる場合があります。
・勤務条件は、募集日現在の条例及び規則等に基づく内容ですので、条例改正等により変更となる場合があります。

応募申込方法

（１）提出方法
下記のいずれかの方法にてご応募ください。
① 専用フォーム：https://logoform.jp/form/TyPb/1892904
② 郵送：下記住所宛に送付
③ 持参：下記住所まで直接お持ち込み

（２）受付期間
令和 8 年 11 月 13 日（金） ～ 令和 9 年 1 月 4 日（月） 必着
※郵送・持参の場合：令和 9 年 1 月 4 日（月）17：15 まで
※専用フォームでの応募の場合：令和 9 年 1 月 4 日（月）23：59 まで

（３）提出書類
① 太良町地域おこし協力隊応募用紙（専用フォームからの応募であれば不要）
② 住民票謄本の写し
③ 運転免許証の写し
④ 【任意】ＰＲ資料（これまでの活動実績などを示す資料）
※不採用の場合でも、提出いただいた申込書類の返却はいたしません。

（４）郵送・持参による提出先・お問い合わせ先
〒849-1698 佐賀県藤津郡太良町大字多良 1 番地 6
太良町役場 企画政策課「太良町地域おこし協力隊募集担当」
TEL：0954-68-0125 E-mail：kikaku@town.tara.lg.jp

選考方法

（１）第１次選考〔書類選考〕

応募申込時にご提出いただいた書類により選考を行います。選考結果は、令和９年１月15日（金）までに、応募申込時のE-mailアドレスにメールで通知します。

（２）第２次選考〔お試し協力隊・面接〕　令和９年２月13日（土）～２月15日（月）

第１次選考合格者を対象に、太良町に対する理解を深めていただくことを目的に、太良町にて現地案内、ワークショップ、太良町役場にて面接を行います。

※　第２次選考に係る現地までの交通費等は、すべて応募者の負担となります。宿泊費は不要です。

※　状況により面接日が変更となる場合があります。

※　選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。

着任当初の住宅

太良町内には民間の賃貸住宅はあまり多くありません。そのため、着任の際にスムーズに転入できるように、仮住まいの住宅を準備しています。

仮住まいですので、原則として１年以内に新しい住宅に転居していただきます。なお、転居先の物件探しや引っ越し作業は担当職員が協力します。



外観



玄関



リビングダイニングキッチン



浴室



間取り図

間取り：3LDK
面積：85.65 ㎡

太良町役場まで	徒歩 13 分（950m）
町立太良病院まで	徒歩 2 分（130m）
スーパーまで	徒歩 4 分（300m）
コンビニまで	徒歩 6 分（400m）
ＪＲ多良駅まで	徒歩 6 分（350m）